

会 議 録

第 1 6 回定例会

開会 令和6年12月19日

教育委員会会議録

1 開 会 令和6年12月19日 午前10時

2 閉 会 令和6年12月19日 午前11時20分

3 教育委員会出席者

委 員	島 隆寛
委 員	河野 暁
委 員	岡本 弘子
委 員	横田 賢二
委 員	糸井 恵理

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	松本 光裕
教 育 次 長	海老名 正規
教 育 次 長	眞相 秀也
教 職 員 課 長	西浦 利幸
体育健康安全課長	鳴川 幸恵
教育政策課長	内海 はやと
教育政策課副課長	櫻木 大介

[開 会]

教育長職務代理者 教育長が欠席であるため、教育長職務代理者である島委員が議長として進行を行うこととし、定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長職務代理者 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
各委員 異議なし。
教育長職務代理者 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 1 1月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

特になし。

[議 事]

教育長職務代理者 協議事項1、報告事項3及び報告事項4を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
各委員 異議なし。
教育長職務代理者 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 教員の働き方改革の取組に関する「教育長メッセージ」について》

教育長職務代理者 報告を求める。
教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

横田委員：昨年と比較してどのような点を工夫したのか具体的に教えていただきたい。
教育政策課長：昨年は、文章だけで訴えかける内容でペーパー1枚にまとめていたが、今回は、1ページにある簡略版と2ページにある詳細版をそれぞれ作成した。保護者の方々も非常に忙しいので、簡略版では、右上に「子

供たちに質の高い教育を継続するために」、左下に「学校における働き方改革」と入れ、目的や内容が伝わりやすいよう工夫している。また、SNSでの発信も必要だろうということで、3ページ目のとおり、一目で分かる簡単な形でも作成し、加えて、今回は教育長の動画メッセージを作成した。

横田委員：学校における働き方改革は保護者の協力なしではできない。保護者の方に理解していただけるよう、さらに具体化できることがあればお願いしたい。

教育政策課長：引き続き、働き方改革は子供たちのためであるという点などについて、しっかりと伝えてまいりたい。

岡本委員：私自身は、これで本当に教員が守られるのかという思いがある。保護者はこれを配られて、果たして何をどうしたらいいのかと疑問に思うのではないかと思う。保護者が納得できる、伝わる部分が少ないのではないかと思うがどうか。

糸井委員：まだ学校からの連絡などはなく、初めてこれを見る。保護者としては、もちろん肯定的に捉えると思うが、教育現場は忙しくて、先生方が疲れていることはよく分かる。

教育政策課長：県立学校への周知ということであるため、市町村教委にも参考としてはお送りはしているが、このままの形で使用されるか、市町村で別途作成しているかなどは市町村によって対応が異なると考えている。そのため、小中学校の子供さんの保護者の方にはまだ何も届いていないかと思う。また、この紙面では、教員の働き方改革の必要性などが伝わりにくいという御意見については、真摯に受け止めさせていただく。メッセージに限らず、働き方改革を行うことは、教員の皆さんが子供たちに全力投球できるようになるということであり、子供たちのためになるということを理解していただけるようにしていかなければならないと考えている。

岡本委員：「先生って大変なのね、そうなのね」で終わってしまいそうな気がする。ここに記載してある質の高い教育がどういうものかということが伝わるのが大切で、例えば連絡アプリについては、欠席理由等がパソコンに表示され、今までの電話で対応していたときよりも、明確に把握できて良くなったということや、また部活動については、昔のようにただ練習すればいいというのではなく、短時間で、より効率的に練習を行っていくことが効果があることなどを示していくことが必要で、浮いた時間が、ただ先生が楽になるというのではなく、その時間で子供と向き合う時間が増えたり、授業の準備をする時間をきちんと確保できるということを示していくこと

が必要ではないかと考える。子供たちのためにどう生かされているのかということが、ここでの記載では見えてこないかなと思う。また、保護者がどのように協力すればいいのかということも伝わりにくい。自身の子供が部活動をしていた頃は、日々熱心に練習するあまり、家族で過ごす時間が本当に少なかったのもので、今後は、保護者も家庭で子供たちと向き合う時間を大切にしてほしいというメッセージも必要なのではないかな。紙面スペースの制約もあるが、その取組にどういう意味があって、どういうメリットがあるか、どういう方向にもっていくのかということを確認してほしいかなと思う。

教育政策課長：学校の働き方改革を進める上で、別途「うえるびーいんぐ」という、主には教員向けの広報誌を作成している。教員向けと言いつつも、誰もが見える形でホームページなどにも掲載しており、そちらでは、取組の好事例を紹介するとともに、教員の声を入れたりなどもしている。その中で、どのように子供たちと向き合えるようになったかというような内容も含めて掲載させていただいているので、今後も発信を続けていきたい。部活動についても、最近は動画を見ながら行うなど、効率的な方法が進んできているので、そのような内容も引き続き発信していきたい。

河野委員：いろいろなことで過渡期を迎えていると思うが、部活動についても市町村で地域移行がなかなか進んでいないという現状もある。このような中で、現場では子供も教員も疲弊しているという状況もあるが、一方で、一生懸命やっている先生方もいて、働き方改革を進めることでそういった先生方のやりがい、一生懸命やろうとする姿勢を阻害してしまうという面もなきにしもあらずかなと思う。私も含めて部活動を一生懸命やってきた人間は、「この時間をどうすればいいのか」と悩んでいる方もいるかなと思うし、活動方針等を遵守できない方も出てくるのではないかなと思う。今回のようなアピールは分かりやすく非常にいいと思うが、保護者が実際に受け取ったとき、「教員が楽するためなのか」のように受け取られるてしまうと困るし、子供のためにどのように仕組みを変えていくのかというのは難しいと思う。また、実際に部活動がなくなって、地域クラブなどへ移行していくと、活動場所が遠かったり、移動に経費がかかるなど、様々な問題が出てくるため、保護者にご理解を得ながら解決していかねばならない問題がたくさんあるが、これまでの仕組みを変えていかねばならないと思う。

教育政策課長：非常に難しい課題であるが、先生がこれだけ頑張り疲れているという

ことは、生徒も同じように疲れていると思われるので、効果的・効率的にやることがやはり必要だと考えている。部活動の地域移行は、別所属が担当しており詳しいお答えができないが、子供たちが少なくなってきたことから、進めていかなければならないと考えている。できるだけ現場の声を吸い上げながら進めていくことが重要だと感じているので、引き続き協力をお願いしたい。

岡本委員：この紙面を見ると、先生方が忙しさに疲れて大変なんだということは伝わるが、この後、どのように改革を進めていこうかということをも明確にし、「短時間で効率のいい部活動を行って成果を出していく」や、「家庭生活も充実してほしい」、「短い時間でもしっかりやっけていける」というようなプラスの面をもっとアピールしていかなければならないと思う。保護者が「理解してあげないとしょうがないのかな」で終わらせるのではなく、プラスのことをどう打ち出せるかが大切だと思う。

教育政策課長：今回で終わることなく、御意見も踏まえ引き続き取り組んでまいりたい。

《議案第42号 職員の人事取扱規程の一部を改正する訓令について》

教育長職務代理者 説明を求める。
教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長職務代理者 議案第42号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長職務代理者 議案第42号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 令和8年度徳島県教員採用候補者選考審査の変更点について》

教育長職務代理者 報告を求める。
教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

横田委員：報道であった高知県小学校採用候補者の7割辞退について、徳島県教育委

員会ではどのように捉えているのか

教職員課長：せっかく採用した者が数多く辞退するということは大変残念なことであり、本県においても今後起こりうることだと捉えている。今年度、本県においては、小学校で合格した者が108名であり、うち4名の辞退があった。辞退者の割合は例年通りであり、今後もこのような状況を維持できるように、採用審査の仕組みをブラッシュアップし、積極的に広報を行うとともに、教員の魅力の発信にも努め、本県出身者等の受審者増を図ってまいりたい。

横田委員：報道で本県は高知県のような事態は起こっていないと知ったが、全国的には、採用後の辞退者が増えている都道府県もあるようだ。選考審査を受審しやすいように変更し、採用しやすくすることはよいことだ。他業種でも人手不足が起こっているため、教員不足に対しても積極的に対応してほしい。

教職員課長：ぜひそうしてまいりたい。

岡本委員：高知県で起こった事態は、審査日の早期化のためであると考えられる。大学3年生等を対象とした選考について、大学院生に対しては、どのような情報を提供するのか。

教職員課長：大学院生に対しても、受審資格者は受審校種・教科科目の免許状を令和8年度末取得見込みの者として、要項に示したいと考えている。

岡本委員：大学院生に対してもわかりやすいように周知してほしい。

教職員課長：ぜひそうしてまいりたい。

河野委員：加点申請制度の項目（10）講師経験者の加点割増しはありがたい。通算3年以上はどれだけ年数を重ねても30点ということか。

教職員課長：3年以上は長期の講師経験とし、30点としたいと考えている。

教育長職務代理者：加点30点は何点満点中なのか。

教職員課長：500点満点である。加点申請は講師経験だけでなく、その他の項目もあるため、合わせて満点の1割となる50点までとしている。

《議案第43号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長職務代理者 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長職務代理者 各委員	議案第43号を原案どおり決定してよいかを諮る。 異議なし。
教育長職務代理者	議案第43号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項1 教職員人事異動に関する案件について》

《報告事項3 教職員人事異動に関する案件について》

《報告事項4 令和6年度全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査の結果について》

[閉会]

教育長職務代理者 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前11時20分